

人間福祉学の研究方法としてのライフヒストリー法に関する一考察

A Method of life histories as a means of human welfare studies

高 泰 洙

論文要旨

21世紀の日本の社会は、グローバル化の進みにつれて、多文化共生社会に対する社会保障政策・制度の整備をいっそう必要としている。

人間福祉学においては、高齢者の個々人の生きてきた歴史、文化的背景を理解し、更に、個々人の生活ニーズの発見から適切なケアが成立する条件について検討するのは時代的召命であろう。特に、在日外国人高齢者の介護問題における生活の習慣・文化を尊重したケアのあり方の模索は喫緊の課題である。

本研究は、その生活ニーズの発見は、従来の社会の外的条件（制度・政策・行政・資源などの調整や拡大）から、高齢者の個々人の内的条件（生活歴、文化的背景、個人の価値など）に視点を変え、「課題解決型実践的研究」と「根拠にもとづく実践」に貢献できる研究を試みている。

そこで、周辺の社会科学領域で市民権を得ている社会調査方法の中から「ライフヒストリー法」を採用し、研究・調査を行っている。

今回は、「ライフヒストリー法」とは何か、その方法は人間福祉学の研究・調査方法として有用性はあるのか、

Key Words：質的研究、ライフヒストリー法、高齢者（在日外国人）福祉。

目次

はじめに

第1節 ライフヒストリー法概念と方法論

第2節 ライフヒストリー研究の歴史と現状

第3節 人間福祉学の研究・調査とライフヒストリー調査法の有用性

第4節 ライフヒストリー法の展望と可能性

おわりに

はじめに

周知のように、21世紀の日本の社会は未曾有の少子化・超高齢化がいつそう進行し、その一方で人口減少社会に転じている。しかし、グローバル化による外国人登録者数は最近10年間で倍増し、2010年現在、約220万人になっている。まぎれもなく日本は多民族・多文化共生社会である。当然ながら、日本の社会保障政策・制度においても、そのニーズの多様化・複雑化に対応できる論議がいつそう必要であろう。本稿では、高齢者福祉を更に達成するための研究基盤理念として、社会の側の外的条件（制度・政策・行政・資源など調整や拡大）を活用した支援・援助・実践などを社会科学の立場（社会福祉学）と、人間の側の内的条件や課題を高齢者の生活上の環境、人格形成の文化などの視点と個人的価値や共生の思想を志向する人間行動科学などを統合する立場（人間福祉学）から、両面の共通課題である高齢者の「生活と権利」に関する教育や研究こそが最も重要なテーマであり、召命ではないかと認識している。

そこで、今日まで放置され続けている在日外国人高齢者の無年金問題と介護サービスの利用状況から、個々人の生活問題と利用者の権利問題などに関わる福祉ニーズを発見することと、「課題解決型実践的研究」に貢献するために、今回の博士論文のテーマを「日本の社会福祉における在日コリアン高齢者に関する研究」と設定している。具体的に、「ここに=いま」地域で生活している在日コリアン高齢者は、どうしてここに来て、どのような生を生きて（経験的事実からの仮説の生成）、生活上の苦しみや悩みはどこにあるのか、また何が必要で、どうしてほしいのか（直面的事実からの生活ニーズ）などの現状を把握し、その背景、経緯、原因を整理し、実態を明らかにし、個別的援助の視点から、さらに困難の軽減、緩和、援助方法は何かを提示するいわゆる「根拠にもとづく実践（EBP:evidence-based practice）」研究を試みることにしている。

研究課題の遂行に有効な資料を得るため、「在日済州島出身高齢者のライフヒストリー調査」を行っている。調査の具体的なプロセス及び調査結果は、逐語作業（文字化）を進行中であるので次回に報告する。

本稿では、多様な研究方法のうちの一つとしての質的研究の「方法と手続き」¹⁾から研究対象（在日コリアン高齢者：マイノリティ：異文化理解）の特性に照らし、または、今までの一般的な社会福祉調査方法から、もう一つの独創性・有効性のある調査方法を試みるために「ライフヒストリー法」を研究・調査方法として採用することにした。その意義を永野武は「生活史研究は、質的調査研究の歴史の中でも今日の質的調査研究においても、重要な位置を占めている。……生活史研究の成果は、社会調査方法論全般にわたる議論を呼び起こし、質的側面に着目することの重要性を認識させるのに貢献してきたといえる」²⁾と述べている。また、亀崎美沙子はこの「ライフ・ヒストリー法」は、「社会学の領域で発展し、心理学、教育学、人類学、歴史学などの様々な学問領域で広く用いられようになった。」³⁾と述べている。こと

から、隣接領域からの応用実践科学、人間行動科学をも含んだ総合科学である「人間福祉学」においてもその有効性が見えて来ると考えている。例えば、「ライフヒストリー研究文献目録」⁴⁾をみると国内だけで400件以上が載っている。また、日本に紹介されている海外文献も200件余に上っている。しかしながら、人間福祉学の領域においては、ライフヒストリー研究・調査法による分析は、管見の限りでは皆無である。社会学の領域でも比較的に高齢者福祉の関連性が深いのは僅かに2つだけであった。そのうち私の関心を引くようになったものが日本の生活史研究の創始者である中野卓と、学部で中野の指導を受けた小平朱美の共著『老人福祉とライフ・ヒストリー』⁵⁾である。

本研究において「ライフヒストリー法」を採用した大きな理由として①マイノリティ（在日）を調査対象にするには母集団の設定が困難である、②ニーズの発見において全面的な背景の把握が困難である、③研究対象地域である大阪市生野区には濟州島出身者が多く、濟州島の方言がインタビュアーには理解し難いが私は濟州島出身であることから、調査研究のラポールの成立と倫理的問題の親和性などからも自らの研究目的と課題を遂行するに当たって、この「ライフヒストリー法」は適合点が高いからである。

本稿の構成は以下のとおりである。

第1節では、「ライフヒストリー法」の概念定義を整理し、方法論と研究哲学の検討を行う。

第2節では、「ライフヒストリー法」の研究動向としてその歴史と現状を明らかにする。

第3節では、人間福祉の研究・調査とライフヒストリー法の有用性を考察する。

第4節では、「ライフヒストリー法」の展望と可能性を分析する。

第1節 ライフヒストリー（Life History）法の概念と方法論

1、用語・表記法から

社会学においては「ライフ・ヒストリー」と「ライフヒストリー」の二つの表記がある。二つの区別は明確にはされていないといえよう。この点については、2000年までは、「ライフ・ヒストリー」の表記が通用してきたと推測している。それと関連して、谷富夫は、1996年の初版『ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』では次のように言及している。

「ライフ・ヒストリーの日本語訳は文字通り『生活史』である。本書でも多くの章がこちらを用いている。しかし、歴史学や民俗学などの分野ではこれが、ある地域や社会層の人びとが生活の中で古くから用いてきた衣食住、用具、無形文化などの歴史という、『地域史』や『社会史』とほぼ同じ意味で使われることもあり、それとの混同を避けるために本書では『ライフ・ヒストリー』をタイトルに選ぶことにした。したがって、本書で『生活史』という場合、それは主として英語の『ライフ・ヒストリー』と互換的に用いられていることをあらかじめお断りしておきたい。……『新社会学辞典』（有斐閣、1993年）などを準拠して」⁶⁾タイトルをつけている。

その後、2008年新版では、「今では社会学会内外で『ライフ・ヒストリー』がほぼ定着した観があるので、この機会に中黒を取ることにした。この点、旧版の読者のご理解を乞う次第である」⁷⁾としている。また、日本の生活史研究の先駆者である中野卓の著『老人福祉とライフ・ヒストリー』（未来社、1981年）と、中野卓著作集『生活史シリーズ第1巻』（東信堂、2003年）でも、中黒（・）を付けているが、中野卓・桜井厚編『ライフ・ヒストリーの社会学』（弘文堂、2000年）には中黒がついていない。それに、江頭説子は、「日本オーラル・ヒストリー学会の設立趣旨（2003年、会長、桜井厚）でもライフ・ヒストリーと表記していることから、引用以外ではライフ・ヒストリーの表記で統一することにする」⁸⁾と述べている。

このように、同じ概念に複数の用語や表記法が存在することは決して望ましいことではないが、私はその現象をそのまま受容し、社会学会内外の定着状況から「ライフ・ヒストリー」の表記を使うようにする。

次項では日本の中心的研究者の概念定義や方法論、その後は研究哲学を分析する。

2、概念の定義と方法論・研究哲学

「ライフ・ヒストリー法」の基本的な研究姿勢は「個人・生活・口述」という三つの論点を重視し、相互作用主義の立場から人々が語った内容にもとづいて、個人の生きる「意味の探求」と「事実の探求」を現実的に再構成し記述することによって、現在の社会事象にアプローチするものだと私は考えている。この考えを確認するために、日本のライフ・ヒストリー法の先行・中心的研究者のうち専攻（関心）分野が異なる4人の概念と方法論、研究哲学を分析する。

1) 中野卓（生活史研究の創始者、歴史社会学者、1979年～1982年まで社会学会会長、現・顧問、千葉大学・中京大学名誉教授）

ライフ・ヒストリー（生活史、個人史）は、「本人が主体的に捉えた自己の人生の歴史を、調査者の協力のもとに、本人が口述あるいは記述した作品である。」⁹⁾としながら、方法論としては「個人史の場合、本人が自己の現実の人生を想起し述べているライフ・ストーリーに、本人の内面から見た現実の主体的把握を重視しつつ、研究者が近現代の社会史と照合し位置付け、註記を添え、ライフ・ヒストリーに仕上げる」¹⁰⁾とし、「双方とも現在の視点を重視」することを強調することから《間主観的理解主義＝解釈的客観主義》である。

2) 桜井厚（社会問題の社会学者、ライフ・ストーリーの第一人者、現・日本オーラル・ヒストリー学会（JOHA）会長）

ライフ・ヒストリーは、調査の対象である語り手に照準し、その語りを調査者がさまざまな補助データを補ったり、時系列に順序を入れ替えるなどの編集をへて再構成される。方法論として、ナラティブ（Narrative；物語の内容の重点）分析、つまり、「調査者と被調査者の社会関係」や「インタビューの相互行為のあり方」に着目するところにその特徴がある。¹¹⁾《対話的構築主義》か《社会構築主義の立場》である。

3) 谷富夫（民族・都市社会学者、1992年～2011年まで大阪市立大学大学院文学研究科長、

2011年4月から甲南大学へ)

「ライフヒストリー (Life History)」の意味は多義的である。ここでは個人の一生の記録、あるいは個人の生活の過去から現在にいたる記録という意味で用いようとしている。具体的にはオーラル・ヒストリー (口述史)、自伝、伝記、日記、自分史などがある。

方法論としては、「一つの事例から策出された、仮説を他の事例と突き合わせ、強化、修正、棄却、あらたな発見などを繰り返しながら、より信憑性の高い仮説にしていく」¹²⁾ことから《実証主義》の立場に近いが実証主義と解釈学的の統合を志向している。

4) 山田浩之 (教育社会学者)

「ライフ・ヒストリーとは、ある特定の個人によって語られた、あるいは書かれた資料、すなわちインタビューや自伝、日記などに焦点を当て、それらに対する多角的な検討を行うことにより個人の経験や生涯を再構成しようとする手法である。このような過程によって個人の体験をリアルに再現し、これまでの経験的手法や参与観察では描けなかった個人と社会とのダイナミックな関係を浮き彫りにするのが、この手法の特色である」¹³⁾としている。また、この手法によって得られたデータについて、その背後にあると想定される客観的な社会構造や歴史的事実と照らして真偽をチェックしたりする必要はないとしており、《社会構築主義の立場》である。

このように、ライフヒストリー法のその概念や方法論的な定義は、先行研究者のそれぞれの立場によって様々で、複雑多様であるが、実は、手法的にはほぼ同論である。

私は、この多様な現象を社会学領域においては「研究の意義、問題とする領域、分析方法、聞き手と語り手の関係性の捉え方等について異なった考えをもっているからである」¹⁴⁾としても、ライフヒストリー研究は、人間福祉学・社会福祉学研究の領域においては、その固有の視点から問題や課題の解決科学・実践科学であり、つまり要支援者・対象者の個々人の生活支援ニーズ、地域社会の問題、既存枠組みで捉えない他者 (在日、異文化) の理解や把握をするなどの研究目的が確かである限りでは、異論をはさむ余地はまったくないと考えている。

ただ、前述した複数の代表的なアプローチ法 (研究哲学) の中から、私の研究テーマと照合し、中野の《間主観的理解主義＝解釈的客観主義》と谷の《実証主義》を統合することを志向する立場に立つことにしている。

次には、このライフヒストリー法の理解を深めていくために、その歴史と現状を概観してみる。

第2節 ライフヒストリー研究の歴史と現状

ライフヒストリー研究は、人類学分野ではすでに方法論として一定の地歩を固めているし、

社会学の領域においても、戦後の低迷期を経て1970年代後半になってあらためて光があてられるようになった。ライフヒストリー法が市民権を得るまでの流れを見るための最も詳しい年表は、先行研究者である江頭説子が作成した『オーラル・ヒストリーの歴史の国際比較表』と『日本におけるオーラル・ヒストリーの歴史表』である。¹⁵⁾その江頭の言説と日本の生活史研究の創始者である中野卓の研究史を中心に辿ってみることにしよう。

1、ライフヒストリーの源流と理論枠組（1920年～1940年まで）

ライフヒストリー研究は、1920年代後半、アメリカのシカゴ学派の生活史研究がその源流とされている。その代表的な作品として、トーマス&ズナニエツキの『ヨーロッパとアメリカにおけるポーランド系小農民（W.I.Thomas and R.B.F.Znaniiecki, The Polish Peasant in Europe and America, 1918-1920）』で、ポーランドからアメリカに移住して定着した小農民ウランディックの自分史が、ポーランドの出身地とアメリカの移住先との間に取り交わされた手紙と共に資料として人間の社会心理を研究し、理論化しようとしたものである。その総ページ数は2250頁に及ぶ大部書で、ヨーロッパ社会学からのアメリカ社会学の独立宣言を象徴する記念碑的作品として社会学の中に位置付けられているものである。

これ以外でも、1923年アンダーソンの『ホーボー』や、文化人類学での古典とされている1926年のポール・ラディンの『インディアンの自伝—北米ウイネバゴ族の生活と文化—』と1930年のショウの『ジャック・ローラー—ある非行少年自身の物語—』などをあげられる。なかでも、ショウの『ジャック・ローラー—ある非行少年自身の物語—』は、ライフストーリーを非行少年の家族の中に、また社会的文脈に細心注意をはらって位置づけることにより、非行は病的な性格の結果ではなく、社会的略奪に対する反応であることを強い説得力をもって示したものである。このように、都市の貧困や逸脱の問題に対する関心のもとに、いわゆる、シカゴ学派が都市研究の一環としてライフヒストリーを頻繁に用いている。その時の研究は後にシンボリック相互作用論といわれる理論的な枠組みの伏線になったのである。

2、20年の空白と「パラダイム戦争」（1940年～1960年まで）

1940年代になると、社会学では実証主義の傾向が強まり、より科学的で数量的な分析、抽象的な理論化が求められるようになり、統計調査法のような量的研究や構造機能主義がより学問的な理論として主流になって、質的研究や生活史研究は長い空白期を迎えるようになった。

1950年代の後半になって、C・W・ミルズによる『社会学的想像力』の中で「一人の人間の生活と、一つの社会の歴史とは、両者をもとに理解することなしには、そのどちらの一つをも理解することができない」¹⁶⁾と主張し、量的研究に対して質的研究に基礎を置く必要性を説いたのが1959年である。

1960年代から、社会学領域の調査方法論の意味において、統計調査を主にしてきた量的研

究法の優位性が疑問視されると同時に、質的研究法に対する関心が高まっていった。研究者の間には量的な方法と質的な方法の二つの方法をめぐって、20年の長い論争を続けるようになった。それは時には「パラダイム戦争」として描かれている。

3、ライフヒストリー研究の再注目と日本の生活史研究の胎動（1960年～1980年まで）

1) 「貧困の文化」の提示者ルイズと「ライフヒストリーのリバイバル」のベルトー

ライフヒストリー研究が再び注目されるようになったきっかけは、1961年にその研究の具体的な成果を発表した「複合的な自分史」とも言えるアメリカの人類学者オスカー・ルイズの『シャンチェスの子どもたち—メキシコの一家族の自伝—』と、フランスの社会学者で実証主義的な研究方法からライフヒストリー方法に転換し、精力的にライフヒストリー研究を進めたダニエル・ベルトー（Bertaux, Daniel、1939年生まれ、フランス社会学会会長）によってもたらされた。社会学をより客間的に、より科学的に考えようとし、そして1978年の国際社会学会（スウェーデン）の枠のなかで、アドホック・グループによるライフヒストリー法のセッションを設けたのである。（15カ国の研究者によって20の論文が発表された）その時に成功をおさめた結果、「『ライフ・ヒストリー法リバイバル』が現在化」している。¹⁷⁾

2) 日本の生活史研究の創始・先駆者である中野卓

こうした国際的な動きとは先に、1977年日本の社会学の領域においては、社会学者である中野卓が独自に『口術の生活史—或る女の愛と呪いの日本近代—』（お茶の水書房、1977年）を出版した。この本は日本の生活史研究の金字塔というべき作品である。翌1978年には「生活史研究会」も発足している。

その後、見田宗介の質的研究の論文「まなざしの地獄—現代社会の実存構造—」（『現代社会の社会意識』弘文堂、1979年）などが国内文献としてあげられる。その方法論的視角は生活史データの分析・解釈における主要な方向性を示している。このことは別の機会に稿を改めて検討をする。

4、ライフヒストリー研究の現状（1980年以降）

国際的にはベルトーを中心とした国際社会学のリサーチ・コミュニティ「伝記と社会」が1981年に設立された。その後も社会学の領域において量的研究や構造機能主義が主流となり、質的研究への関心が低くなっていたのであるが、質的研究に携わる研究者は事例の積み重ねを綿々とおこなっていた。中野卓も多くの生活史研究をおこない、1980年代にも発表し続けている。事例研究の積み重ねは1990年代以降のライフヒストリー理論化につながり、日本でのその成果として代表的なものが1995年の中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』（弘文堂）と、1996年の谷富夫編、『初版ライフ・ヒストリーを学ぶ人のために』（世界思想社）など教科書的なものが刊行されるようになった。

「はじめに」で述べた1995年の文献目録をみると全てが1980年以後のものであり、国内文

献が400(海外文献も200以上)件余りが載っている。その中には中野の研究文献45件が載っていることから、その研究成果は十分に評価できる。その目録には、私の研究テーマと関連性が高い文献として、1981年の中野卓・小平朱美著『老人福祉とライフ・ヒストリー』(未来社)があり、2000年に入ってそれらの研究をまとめたものが2003年に刊行された『中野卓著作集生活史シリーズ』(東信堂)である。

このような流れをたどって、この10年余りの間に優れた教科書や翻訳書がたくさん紹介されると同時に、ライフヒストリー法の仮説構築的な方法と解釈学的方法との議論が深まり、方法論上の認識の深化と現在の水準(市民権をえる)に到達したといえる。

この状況をまとめてみると、3つのライフヒストリー法の研究哲学が存在することになる。それは①実証主義、②解釈的客観主義、③対話的構築主義である。

現在では、ライフヒストリー法の独自性と有効性を活用し、調査法を体系的に学ぶきっかけと社会学や社会調査を必要とする現場の実践にも提供できるようにまでなっている。それでは人間福祉研究・調査に活用性を検討するためのメリットはどこにあり、より具体的仕組みはどうなっているかを説明しよう。

第3節 人間福祉学の研究・調査とライフヒストリー法の有用性

「はじめに」で述べたように、福祉領域において社会の側の外的条件(制度・政策・資源など)の支援・実践を重視する社会福祉学と、人間の側の内的条件(個人の価値や共生の思想、生活歴、環境、文化)を含む人間福祉学の両面の共通課題である「生活と権利」を把握する研究・調査、いわゆるヒューマンサービス実践においては、何より「生活ニーズ」の把握に取り組むことが先決である。私は、「人間福祉学」が人間の内的な側面を重視し、ニーズの諸要因や背景の理解に焦点を当てるとするならば、それに役に立つ調査結果を得るためには、質的アプローチのほうが適合性は高いと考えている。そのメリットと「ライフヒストリー法」の有効性を福祉と関係づけて整理してみる。

1、質的アプローチの四つのメリット

まず、私の考えとしてのメリットを、次のようにまとめて見た。

1) 要援護者・利用者個人の主観的な意味づけを知ることができる。

クライアント個人がどのように思っているのか、具体的にどんなふうに関心、考えているのか、その意識を知りたいときに威力を発揮する。当事者の視点で耳を傾けることからケースワーカーの個別援助技術と直結するのではないかと考えている。

2) クライアントの多面性を知ることができる。

介護施設や地域社会で生活しているクライアントの多面性、特定の面だけではなく全体的傾向をつかむことができる。医師の判断や身体障害者手帳などの手帳所持は条件に含ま

ないクライアントを、福祉利用援助や権利擁護を行う福祉サービス利用援助事業につなげることができるだろう。

3) 地域の全体像を知ることができる。

特定の地域社会を調査対象にする場合はまずは地図が必要である。特定の面を限定して概観図を捉えようとするのは量的の調査の方法であるが、現地の「物知り（町内会会長、福祉・民族団体関係者など）」に頼りながら地域の全体像を知るための方法である。地域福祉計画作成などに有力であろう。

4) 社会福祉事象のメカニズムを知ることができる。

量的調査でもその事象である全体の傾向をつかむことまでは可能だが、その傾向が「どうして」生じたのか「なぜ」とか「どのようにして」のかなどの説明をすることは困難である。しかし、質的調査では福祉事象を理論的に説明するためのメカニズムを知ることができる。福祉計画の修正や新たな制度立案に有効であろう。

以上のメリットから私が「ライフヒストリー法」を採用する経緯を簡略に述べる。

私は博士前期課程で大阪市生野区における通所介護利用者を対象に質問紙による実態調査を行った。その際「在日」高齢者の利用者から様々な不満の声を耳にした。だが、聞くだけで内容を公表することはできなかった。質問項目を限定した私自身の不勉強からであった。もっとサービス利用高齢者の声を聴いて深層的なアプローチをすることができないだろうかという悩みの末、質的調査の手法に着目し、その研究法のうち「ライフヒストリー法」にたどり着いた。「ライフヒストリー法」に関する文献検索から、次の10項目は今回の研究に決め手になったのである。

2、ライフヒストリー法に関する共通理解の10項目

谷富夫編『新版ライフヒストリーを学ぶ人のために』（世界思想社、2008、はしがきiv～v）から引用紹介しよう。

1) ライフヒストリー法は、個人の生活構造（生活世界といってもよい）に焦点をあてる。そして、人生の一時期、あるいは一生、さらには世代を超えた生きざまをも対象とし、そこで展開される生活構造の変遷や世代間の文化の継承・断絶などを長いタイム・スパンで探求する。

2) ライフヒストリー法は、異文化を対象とし、それを行為者の動機に遡って内面から理解しようとするときに有効である。

3) ライフヒストリーとは、個人と組織・制度・システムを一挙に視野にいれ、個人史と社会史、主観的世界と客観的世界、これらの連動関係を把握しようとする。

4) ライフヒストリー法は事象の個別性、固有性を重視すると同時に、個別を通して普遍にいたる道を志向する。個性記述の蓄積を通して類型構成へいたることができる。

5) 経験科学は事実に依拠して仮説の索出と検証をおこなうが、その「事実」には実証主義的な事実と解釈学的な事実がある。経験科学の一方法としてのライフヒストリー法は、これらの両方の事実を捉えることができる。また、ライフヒストリー法はとくに仮説索出のプロセスにおいて強みを発揮する。

6) ライフヒストリーなどの質的データと質問紙調査などの量的データとの相互補完関係によって、より豊かな研究成果を生み出すことができる。

7) ライフヒストリー調査の成否は、調査対象者とのラポール（信頼関係）にかかる部分が多い。

8) ライフヒストリー調査では、調査者と調査対象者との長時間にわたる双方向のコミュニケーションが行われるので、調査対象者が自らの語りで自らを癒したり（カタルシス）、自らの生の意味づけを再認識する（自己反省）ことができる。同時に、調査者自身の自省のきっかけともなりえる。

9) ライフヒストリー調査はマイノリティ・グループの声をすくい上げられる。

10) ライフヒストリー調査によって得られた結果の公表にあたっては、プライバシーが侵害されることのないよう、調査対象者を匿名・仮名で表すなど、倫理的観点からの慎重さが要求される。

しかしながら、ライフヒストリー法はそのメリットとプロセスがよいとしても、人間福祉学の研究・調査や社会調査法の選択において自由度がかなり高いが「万能包丁」とはいえない。まだ、量的アプローチにしる質的アプローチにしる、得られたデータから検証に値する指標（概念や変数）を理論的に的確に定義し提示するのが重要な目標である。このことを私は、これからの人間福祉学において研究者の研究目的、方法、対象の明確さに応じて最も適切な方法を選べる柔軟性と自由性から、この「ライフヒストリー法」を加えて利用することで、人間福祉学の価値を高め、発展に貢献できると考えている。また、周辺科学との学際的な交流から各領域におけるアプローチを学び、その有用性と課題を学ぶことも必要であると考えている。さらに、得られたデータの記録、分析、解釈、記述、そして記録の公開性について明らかにする際には、データの信頼性と妥当性を高めるための不断の研究と工夫は、最も重要な課題であると認識している。このように課題は多いが、この課題に取り組み、積み重ねることこそが今日の「人間福祉学」が志向している「課題解決型実践的研究」「EBP; 根拠に基づいた実践」に近づくことになるだろうと考えている。

第4節 ライフヒストリーの調査法の展望と可能性

「事実に基づく検証効果」とその信頼性・妥当性を高める「公共性」を確保するために、この節では「ライフヒストリー法」のプロセスを説明し、具体的な分析を行う後、展望と可能

性を考察する。

1、ライフヒストリー法のプロセス

まずは、ライフヒストリー調査法の実施の流れを概略すると以下である。

- 1) 事前準備 (対象者と日時確認、記録機器点検、協力依頼文、インタビューガイド作成など)
- 2) インタビュー開始直前 (信頼関係、倫理問題の事前説明、承諾など)
- 3) インタビュー開始 (記録) (バランスのとれた対話でもなく、気さくな会話でもなく、厳しい論戦でもないような心構えで、偏った・誘導的な質問を避けることなど)
- 4) インタビュー中の心構え (抑制) (自分自身の見解や経験を焦点にしない、自由に語れるように、また、時間管理をしながら)
- 5) インタビュー終了 (撤収) (お礼を述べ、同意書、セッティング写真、場所の整理)
- 6) インタビュー終了後 (再確認) (できるだけ早く内容を視聴し、内容などを確認)
- 7) インタビューの後の作業 (文字化、逐語記録)
- 8) データ整理 (インタビュー内容を時系に沿って整理し、当人の解釈を検討する)
- 9) 分析段階→調査報告書作成段階の手順になる。

このプロセスの中身の理解を深めるために、その内容を理論的に考察すると、次項のようになる。

2、ライフヒストリー調査法の内容考察

1) フィールドワーク調査によく用いられる聞き取り (インタビュー) 手法と同じく、調査対象者 (Informant) から、その人物の個人や所属している集団・組織についての情報を得ることで、新事実の発見や、既存の文献や資料にはない知識や情報を入手することになる。

ライフヒストリー調査においても、対象者に対面し話を聴き、相手の視点に立って相手を理解しようとする。

そこで、対象者がそれまでに生きてきた人生や生活について自由に口述させ、それを調査者 (研究者) が時間をかけて聞き取ることになる。ここでは徹底した記述が前提になる。そこから法則性の定立が可能であるならば、それに越したことはないが、必ずしもそれが目的ではない。

2) 社会学的研究の多くが社会構造を優位におく視点を強調しがちであるが、ライフヒストリー分析では、むしろ主体的行為者である個人の視点が重要視される。これは生活史あるいは個人史と呼ばれるように、いまを生きる人々がまさにその研究の対象になる。そこで、ライフヒストリーとは、個人の生活の過去から現在にいたるまでの記録ということになる。ある個人の高齢者が聞き手である研究者との出会い、向き合い、自分の人生を語り、それをもとに調査者がその高齢者個人の人生を記述するという調査分析の方法である。人間福祉学

の場合、個人の行動や生活パターンを数量化したり分類することではなく、社会的行為者（個人）の主体的見方を明らかにし、人間行動を理解した上、生活のニーズを発見する調査方法である。

3) インタビューは、出会いから始まって、極めてダイナミックな相互作用のプロセスである。当然、聞き手を前にして語り手が自らの人生経験などを語るものであるから、研究者の姿勢・態度が変われば、その語りもおおく変化する可能性がある。したがって、互いのラポールの形成が大きな意味合いを持つことになる。聞き取りの過程は、「研究者たる人間自身が対象者たる人間と対面して相互作用する対人関係である」¹⁸⁾ことから、人間を対象にする人間福祉学においても調査の基本である。そのあり方が有益な資料の収集に大きく直結しうる。

4) この対人関係と相互作用は、調査者が被調査者の語る内容（生活史）を、被調査者の解釈に添って編集し、その語る人生の経験を文字化して記述し、構成し客観的・歴史的事実を加え、物事や出来事についての何らかの説明や分析を遂行することである。

5) ライフヒストリー調査の実践にあたっては、まずインフォーマントの選定が先決であり、よいインフォーマントが見つければ、それでライフヒストリー調査の半分は成功であるとも言える。面接を実施するには、被調査者がインタビューを受け、語りやすい、精神的に安心して、気楽に感じられる空間・場所を設定することが大切である。

インタビューを始めるにあたっては、まずはインタビューの目的の確認と録音・録画の許可を願い出る、慣れ親しんだ言葉で単純で直接的な質問から、語り手に対して「関心、共感、気遣い、暖かい受容」¹⁹⁾が望ましい、語りの自然の流れに動揺をみせることなく、語り手の感情的レベルに合わせ、語りの内容の理解や解析が資源となることに心構えが必要である。インタビュー後は、協力に対し謝意を伝え、ダメージのケアや倫理的確認を求める。

6) 面接した録音・録画記録から、その人物の人生と生活の特徴となる言葉（キーワード）を見つけ出し、コーディング（分類・整理）していく。時系列などの工夫を加え、第三者が理解しやすいようにする。エピソードなどは、小さなまとまりにしていく。

小見出しをつけて整理していく。活字になった主観的な語りは、語り手にとっては、事実である。主客融合した対象者の現実を客体化してくれるものとして認識する。編集に際してもその旨を明記しておくことが大切である。その信憑性を高めるために歴史的事実を位置づけることも必要である。

3、ライフヒストリー法の展望と可能性

近年の社会学界においてライフヒストリー法がますます多用されている背景には、現代社会の異質化や生活世界の多元化のさらなる増大、深化の趨勢があることを否定できない。これをオーラル・ヒストリーの第一人者であるトンプソンの言葉をかりるならば、ライフヒストリーという新しいアプローチの発展は、「社会構造の分析がより民主的になる」²⁰⁾ことにつながる可能性が秘められている。

このようなライフヒストリー法の可能性は、「人間福祉学」の研究においてもその実践的応用性はきわめて高いと考えられる。その理由を挙げて見ると、一つは人間福祉学の研究において、新たな視点や見え方を提示するような理論モデルを仮説的に生成していくという手法的枠組みの幅を広げる。例えば、介護福祉サービスが対人サービスの基本理念とする視点から、利用者の個々人の個別性・具体性を把握するとした場合、高齢者の「ライフヒストリー（生活史）」から多元的現実を分析することで新たな理論的枠組みが見えてくる。二つには、今日の日本社会において、既存の解釈枠組みでは捉えきれない他者、異文化、異世界に直面し、リアルな現状分析が要求されていることに照らした場合、その展望がみえてくる。

そこで、「ライフヒストリー法」の強みは人間福祉学が個人の視点および個人の主体的な力を見ることを重視することから、実態にちかい福祉的現実を再構成することを可能にしてくれる。

最後に、私としては、ライフヒストリー法の方法論と有用性をどのように採用し、自らの研究テーマに如何に取り組んでいくかを次のように簡略にまとめてみた。

- 1) データの収集には、熱意、経費、時間との戦いがあれば可能になる。
- 2) 得られたデータを社会福祉の地域生活（高齢）者支援（Community Work/Care）、エンパワメント（Empowerment）の視点で分析・解釈を行う。
- 3) 社会学の哲学、ライフヒストリー法の《間主観的理解主義＝解釈的客観主義》の立場に立ってアプローチし、救済・支援方法を提示する。
- 4) 以上のことをふまえて論文に仕上げ、学内外の学術誌や専門誌へ投稿する。

これらの一連の動きは人間（社会）福祉の研究・調査法において、ライフヒストリー法はもう一つのパラダイムを提供できることに役に立つと考えている。最終的には、私の研究の基本姿勢は、事実検証や学問的真理性の探究という関心よりも地域社会で生起する問題に高齢者の一員となって関わり、研究者としての役割を果たすために、「いま—ここ」のデータを収集して提示することやデータ分析から状態や実態をできるだけ正確に描き出して報告することである。さらには、「なぜ、こうなっているのか」を明らかにすることで、人間福祉学の研究分野に新たな視点の転換を提供し、問題解決の手助けになる「要因分析的研究」、「実践的研究」を目指しているのである。

おわりに

本稿では、私が採用している研究方法である「ライフヒストリー法」に関するその概念や研究史、プロセスを中心に考察を試みた。この考察は私自身の研究テーマを遂行することにあたって実際に調査を行うために必要な知識の習得を目的としている。また、主に企画・設計段階でどのようにデータを収集していくか、留意点はどのようなことがあるのかなど、調査技法（方法論）を再確認する一連の準備段階である。今後一層考察を進める。

今回は、分析方法までには触れる事ができなかったが、次回は実験的報告書を作成したうえ、具体的にとりあげていく所存である。

私の最終的な研究目的は、「日本の社会福祉における在日コリアン高齢者に関する研究」であり、副テーマは「在日済州島出身高齢者のライフヒストリー調査をふまえて」である。この研究の背景と問題意識には、日本の「高齢社会白書に書かれている内容はすべて『国民の』高齢化であり、長年日本でともに暮らしてきた外国籍高齢者へのメッセージは一言もない。これでは老後に及んでも定住外国人は、エスニック・マイノリティとして日本社会の構成員とみなされず疎外感を味わうことになる。」²¹⁾という危機感と、「外国人をどう受け入れ社会統合していくかは大きな課題である。……『地域の生活者』としての外国人の増加に伴い、外国人の生活問題の多様化・複雑化はさらに進むと推測できる。『多文化ソーシャルワーク』の発展と補給、およびその担い手である『多文化ソーシャルワーカー』の育成が強く望まれる。」²²⁾などの喫緊問題に対処することである。

この背景と問題から私自身の研究目的を達成するために研究・調査方法論として採用した「ライフヒストリー法」をどこまで活用し、人間福祉の実践に役に立つ「事実の探求」と「規範理論（べき論）」を形成する「価値」ある研究成果を上げることが最終の目標と使命である。

【注】

- 1) エドガー・ボーガタとロンダ・モンゴメリーは、「質的研究とは人間世界の複雑さを理解し、その複雑な世界で生きる人々がどのように考え、行動し、意味づけているかの理解を目的とする、多様な研究方法と手続きの総体である」という。ここで言う多様な手続きとは、「参与観察、インタビュー、エスノメソドロジ、ライフ・ヒストリー分析、会話分析、語り分析、フォーカス・グループ法、アクション・リサーチ、フェミニスト・アプローチなど」のことである。
波平恵美子・道信良子『質的研究 Step by Step』医学書院、2006、2頁。
- 2) 大谷信介・木下栄二・後藤憲章・小松洋・永野武編著『社会調査へのアプローチ—倫理と方法—』ミネルヴァ書房、2002、196頁。
- 3) 亀崎美沙子「ライフヒストリーとライフストーリーの相違」『東京家政大学博物館紀要』第15集、東京家政大学、2010、11～23頁。
- 4) 中野卓・桜井厚編『ライフヒストリーの社会学』弘文堂、2000、252～270頁。
- 5) この文献は1981（昭和56年）10月未来社から発行されたもので、「最古」の文献であり、私の研究テーマと「関連性が高い」と捉えている。
- 6) 谷富夫編『新版ライフヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社、2008、6頁。
- 7) 同前、「はしがき」v～vi頁、傍点引用者。
- 8) 法政大学大原社会問題研究所編『人文・社会科学とオーラル・ヒストリー』御茶の水書房、2009、71頁。
- 9) 『中野卓著作集』（生活史シリーズ第1巻）東信堂、2003、101頁。
- 10) 同前、102頁。
- 11) 江頭説子「社会学とオーラル・ヒストリー」法政大学大原社会問題研究所編『人文・社会学研究とオー

- ラル・ヒストリー』御茶の水書房、2009、78頁。
- 12) 谷富夫、前掲、2008、4頁、17頁。
 - 13) 山田浩之「英米におけるライフ・ヒストリー研究の系譜—社会学、教育社会学を中心に—」『松山大学論集』第9巻第5号、松山大学、1997、142頁。
 - 14) 江頭説子、前掲、75頁。
 - 15) 同前、81頁、87頁。
 - 16) 同前、72頁。
 - 17) 同前
 - 18) 中野卓・小平朱美著『老人福祉とライフ・ヒストリー』未来社、1981、13頁。
 - 19) 桜井厚・小林多寿子編著『ライフストーリー・インタビュー質的入門』せりか書房、2009、90頁。
 - 20) 江頭説子、前掲、98頁。トンプソン (Thompson, Paul) はオーラル・ヒストリーの第一人者であり、トンプソンについては酒井順子訳『記憶から歴史へ—オーラル・ヒストリーの世界』青木書店、2006、参照されたい。
 - 21) 村千鶴子・宣元錫編『異文化間介護と多文化共生—誰が介護を担うのか—』明石書店、2007、21頁。
 - 22) 石河久美子「多文化ソーシャルワーカーの必要性—求められる定住外国人支援の充実化—」『社会福祉研究』第105号、鉄道弘済会、2009、7、9頁。

